

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 2月27日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 7 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	モニタリングポスト低レンジNo. 1～7において、事務本館電源切替時に指示値低下(約10～30nGy/h)が認められたため、当該原因調査・対応検討。 なお、電源を復旧後モニタリングポスト低レンジの指示値は復帰した。高レンジの指示値は変化なし。	GⅢ	
2	1号機	計装用圧縮空気系空気貯蔵ドレントラップ入口フィルター他の点検期限を点検計画に基づき平成27年2月としていたが、人身災害発生に伴う作業中止により、点検工程の変更が必要となったことから、マニュアルに従い、検討評価し点検期限を1ヶ月延長する。	GⅢ	
3	2号機	所内用圧縮空気系空気圧縮機(付属設備含む)の点検期限を点検計画に基づき平成27年2月としていたが、人身災害発生に伴う作業中止により、点検工程の変更が必要となったことから、マニュアルに従い、検討評価し点検期限を2ヶ月延長する。	GⅢ	
4	3号機	平成26年度一般電器設備定例点検の点検期限を点検計画に基づき平成27年2月・3月としていたが、人身災害発生に伴う作業中止により、点検工程の変更が必要となったことから、マニュアルに従い、検討評価し点検期限を延長する。	GⅢ	
5	3号機	原子炉水位計(定検時水張り用)において、水位警報設定点変更操作時に指示値の変動(デジタル値で12.56m→12.25m)が認められたため、当該原因を調査。	GⅢ	
6	4号機	所内変圧器(4A)コンサベータ油面計において、油面計のガラスにひびが認められたため、当該油面計のガラスを交換。	GⅢ	
7	その他	高圧電源車の点検期限を点検計画に基づき平成27年2月としていたが、人身災害発生に伴う作業中止により、点検工程の変更が必要となったことから、マニュアルに従い、検討評価し点検期限を延長する。	GⅢ	